

～視覚障害者用拡大読書器 各自治体の給付基準額の見直し、基準額変更の実施状況について～

2025年4月10日
株式会社日本テレソフト
福祉機器事業部

多くの視覚障害者は市区町村の地域生活支援事業の日常生活用具給付制度を利用し、拡大読書器を取得しています。近年、部品価格及び仕入れ価格の高騰や運送コストの急騰、急激な円安により当社においては拡大読書器(特に据え置き型拡大読書器)の価格改定を行わざるを得ない状況が続いております。

現在の給付基準額は各市区町村により定められていますが、多くの自治体の給付基準額は約30年前に厚生労働省が定めた【198,000円】です。お住まいの地域により、利用者負担額が高額となる為、「必要とする拡大読書器を購入出来ない」と、これまで多くのお声を当社にも頂きました。

2023年以降、各関係団体をはじめ、多くの本事業関係者によって、給付基準額の見直しを訴える取り組みが行われています。

日本ロービジョン学会:<https://www.jslrr.org/archives/3156>

日本視覚障害者団体連合:<http://nichimou.org/notice/240917-jimu-2/>

当社ではこれまでの間、商品、期間と限定ではありましたが、お声にお応えするべく製造元、販売代理店の協力を得てキャンペーン販売を行う等、少しでも視覚障害者の方々の負担を軽減し商品を提供出来るよう努めて参りました。

その一方で当社に届く日常生活用具給付券を確認すると、この数年で各自治体の給付額基準額の差が広がっている現状を知りました。すなわち同じ商品、価格でもお住まいの地域により視覚障害者の方の負担額に大きな差が出てしまっているのが現状です。

その事から、当社では日常生活用具給付事業において給付額基準額の見直し、変更が行われていない自治体担当者の方に対しては現状をお伝えし、基準額についての見解、見直しについての検討有無確認を行う等の取り組みを行ってきました。また、購入者様にも現状をお伝えし、購入者様が直接、自治体の担当者に相談、交渉した事で基準額の変更が行われた事例もございます。

各自治体の対応は様々ですが、2025年4月までに、政令指定都市の半数にあたる10自治体をはじめ、多数の自治体において給付基準額の見直し、変更が行われました。

そこで当社ではこれまでに給付基準額が変更された自治体の一覧表を作成致しました。

残念ながらこれまでの取り組みの中、給付基準額が減額となった自治体もございましたが、皆様と情報共有を図り、皆様と今後も取り組み、現状を周知していく事で、より一層、給付基準額の見直しを行う自治体が増える事に期待します。

視覚障害者の方が必要とする拡大読書器を公平に購入出来る環境が整う事を切に望みます。

視覚障害者用拡大読書器 給付基準額変更自治体一覧表

2025年4月10日

【調査日】

株式会社日本テレソフト

・2025年4月1日～2025年4月8日

福祉機器事業部 調べ

【調査方法、金額根拠】

・インターネット上に開示されている各自治体の日常生活用具給付等実施要項及び日常生活用具給付一覧表に掲載されている金額。最終更新日を参照

・一部自治体に対しての電話調査

・自治体より寄せられた基準額変更のお知らせ、これまでの給付事例等

※ヒアリングを行った自治体担当者様から検討しているという返答もありましたが、2025年4月8日現在において、当社にて給付基準額変更の確認が取れた自治体一覧表となっております。

※一覧表は給付基準額の変更の確認が取れ次第、順次更新致します。給付基準額の変更が反映されていない自治体ございましたらご一報頂けますと幸いです。

北海道	条件等	変更後
・旭川市	-	238,000円
・根室市	-	226,000円
・伊達市	2級以上	239,000円

群馬県	条件等	変更後
・前橋市	-	204,000円
・嬭恋村	-	268,000円

神奈川県	条件等	変更後
・厚木市	-	250,000円
・相模原市	音声読書器	220,500円
・大和市	-	269,000円

青森県	条件等	変更後
・十和田市	-	250,000円

埼玉県	条件等	変更後
・春日部市	-	248,000円
・さいたま市	-	239,800円

静岡県	条件等	変更後
	据え置き型拡大読書器	250,000円
	携帯型、小型読書器 電子ルーペ等 (据え置き型との併給可)	35,900円

宮城県	条件等	変更後
・仙台市	-	239,000円

千葉県	条件等	変更後
・八街市	拡大読書器	238,000円
	(携帯型拡大読書器)	(148,000円)
	音声読書器	228,000円
・成田市	-	217,800円

・静岡市	・掛川市	・藤枝市
・浜松市	・菊川市	・富士市
・熱海市	・御殿場市	・富士宮市
・伊豆の国市	・島田市	・牧之原市
・伊豆市	・下田市	・三島市
・伊東市	・裾野市	・焼津市
・磐田市	・沼津市	・清水町
・御前崎市	・袋井市	・東伊豆町

栃木県	条件等	変更後
・大田原市	-	226,000円
・那須塩原市	-	226,000円
・那須町	-	226,000円

東京都	条件等	変更後
・足立区	拡大読書器	239,000円
	音声読書器	207,900円
・八王子市	2級以上	400,000円
・東久留米市	-	268,000円

※静岡県では県のガイドラインに沿って多くの自治体で基準額の変更が行われました。4/8までに当社で確認が出来ました自治体のみを記載しております。記載の無い自治体においても基準額の変更が行われている、または検討中の自治体がございますので、ご担当者にお問い合わせの上ご確認ください。

山梨県	条件等	変更後
・甲府市	-	203,660円

新潟県	条件等	変更後
・柏崎市	-	259,000円

石川県	条件等	変更後
・金沢市	-	204,000円
・中能登町	-	268,000円

愛知県	条件等	変更後
・名古屋市	-	269,000円
・犬山市	-	239,000円

三重県	条件等	変更後
・桑名市	-	250,000円
・鈴鹿市	-	250,000円
・四日市市	-	217,800円
・多気町	-	219,000円

大阪府	条件等	変更後
・大阪市	-	268,000円
・島本町	-	207,900円

京都府	条件等	変更後
・京都市	-	250,000円
・亀岡市	-	250,000円
・福知山市	-	250,000円
・舞鶴市	-	250,000円

奈良県	条件等	変更後
・川西町	-	207,900円

岐阜県	条件等	変更後
・関市	-	226,000円
・美濃市	-	226,000円
・飛騨市	-	218,000円
・笠松町	-	238,000円
・八百津町	-	226,000円
・白川村	-	218,000円
・美濃加茂市	238,000円→	198,000円【減額】

滋賀県	条件等	変更後
・米原市	-	226,000円

兵庫県	条件等	変更後
・神戸市	-	226,000円
・加東市	-	250,000円
・西脇市	-	250,000円
・明石市	音声読書器	207,900円
・朝来市	-	239,000円
・養父市	-	250,000円
・香美町	-	226,000円

高知県	条件等	変更後
・香南市	読書支援機器	200,000円
	拡大読書器	198,000円
・南国市	読書支援機器	200,000円
	拡大読書器	198,000円
・土佐市	読書支援機器	200,000円
	拡大読書器	198,000円
・佐川町	読書支援機器	200,000円
	拡大読書器	198,000円
・高知市	読書支援機器	200,000円
	拡大読書器	198,000円

高知県	条件等	変更後
・いの町	読書支援機器	200,000円
	拡大読書器	198,000円
	音声読書器	198,000円
・仁淀川町	-	239,000円

広島県	条件等	変更後
・庄原市	音声機能付き読書器	207,900円

山口県	条件等	変更後
・下関市	-	238,000円

福岡県	条件等	変更後
・北九州市	198,000→	193,000円【減額】
・筑後市	-	226,000円
・広川町	-	226,000円

佐賀県	条件等	変更後
・佐賀市	-	268,000円

鹿児島県	条件等	変更後
・志布志市	-	498,000円
・中種子町	-	207,430円

沖縄県	条件等	変更後
・那覇市	-	226,000円
・宮古島市	-	250,000円